

【会津本郷焼伝統産業後継者】募集要項

平成 28 年度会津本郷焼伝統産業後継者募集について

会津本郷焼事業協同組合は、会津本郷焼の精神と役割を受け継ぎ、伝統工芸の継承、発展並びに伝統産業の振興を目的として設置された組合です。また、地域産業としての焼物の普及及び振興を図ることで、個性豊かでおおき文化の向上に寄与する役割を担っています。当組合では、伝統産業後継者として窯元で3年間の研修を行い、その中で材料から成形及び絵付までを学び、自らの作品として創作と地域での生活実現を目指し後継者育成事業を実施いたします。

1. 【募集人数】

若干名

2. 【研修先】

研修を受ける窯元は会津本郷焼事業協同組合が選定します

3. 【応募資格】

下記条件に当てはまり、事業終了後も引き続き会津美里町に居住し、陶芸の窯元として独立する意思がある方。

- 陶芸又は窯業について基礎知識（高等学校・職業訓練校等）を有する方。
- ものづくりに対して情熱を持ち、真摯に取り組める方。
- 原則として、平成 28 年 4 月 1 日において 45 歳以下の方。

4. 【研修年限】

3年間（ただし1年終了時毎に次年度の研修対象者になるかどうか審査があります。）

5. 【研修費用】

窯元での研修にかかる経費については無料です。ただし特別に個人作品を作る場合、材料・個人用具等については個人負担とします。

6. 【研修奨励金交付】

伝統産業後継者として窯元に在籍中、一定の条件に合致した場合は会津美里町から伝統産業の後継者の育成に資することを目的とした、「会津美里町伝統産業後継者育成奨励金」が支給される予定です。

7. 【第1次選考】

第1次選考は、書類選考となります。

応募者は、次の書類を揃え会津本郷焼事業協同組合に提出して下さい。

なお、書類は返却しません。

(1) 応募申請履歴書

所定の用紙に記入、顔写真貼付のこと。

(縦4cm×横3cm、上半身、無帽、3ヵ月以内に撮影したもの)

(2) 研修計画小論文

所定の用紙の設問に沿って書き込んで下さい。

(3) 作品ポートフォリオ

所定の様式はありませんが、下記の項目を内容に入れ込んでください。

ただし必ずA4版ファイルでまとめ、内容には作品写真を入れ込んでください。

なお、作品毎に作品名、技法、素材、サイズ、制作年を入れること。

①目次

制作品を分類し一目でわかるようにしてください。

②制作品のプロフィール

制作品名や受賞歴や展示の経験など

③制作品のキャプション

簡単な制作品のサイズ・素材、作品のコンセプト、こだわった部分など

▼応募申請履歴書・研修計画小論文は下記URL、もしくは「ミサトノ 会津本郷焼」で検索の上、「平成28年度会津本郷焼伝統産業後継者募集について」のページよりダウンロードしてください。

●URL <http://misatono.jp/>

- ・募集要項 (PDF)
- ・応募申請履歴書・記入用紙 (WORD / PDF)
- ・応募申請履歴書・記入例 (WORD / PDF)
- ・研修計画小論文 (WORD / PDF)

8. 【応募受付期間】

平成28年11月21日(月)から12月28日(水)まで

直接持参する場合は、電話連絡の上、午前9時から午後5時までの間に会津本郷焼事業協同組合事務所までお持ちください。

郵送の場合は受付最終日消印有効とし、「応募書類」と朱書した書留郵便か、レターパック(プラス・ライト)とすること。

9. 【応募書類郵送先】

〒969-6042 福島県大沼郡会津美里町字瀬戸町甲 3162

TEL : 0242(56)3007 FAX : 0242(93)6035

会津本郷焼事業協同組合 伝統産業後継者募集係

10. 【第1次選考結果通知】

平成29年1月8日（日）（予定）

（本人宛発送。可否の問い合わせには応じられません。）

11. 【第2次選考】

第1次選考を通過した方のみ、面接によって行います。

12. 【第2次選考日時】

平成29年1月15日（日）（予定）

13. 【第2次選考場所】

会津本郷焼事業協同組合内

※2次選考に係る交通費を支弁します。（当組合の旅費規定によります）

14. 【第2次選考結果通知】

平成29年1月22日（日）（予定）

（本人宛発送。可否の問い合わせには応じられません。）

※合格された方は3月より会津美里町に居住していただき、後継者育成カリキュラムを受講していただきます。

15. 【応募資料の請求・お問い合わせ】

〒969-6042 福島県大沼郡会津美里町瀬戸町甲 3162 番地

会津本郷焼事業協同組合 担当：松田

TEL：0242(56)3007 FAX：0242(93)6035